

保護者の皆様

岡山県立岡山大安寺中等教育学校
校長 竹内 成長

新型コロナウイルス感染症に係る出欠の取扱い等（変更）について

平素から本校教育の推進につきまして格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、3月11日より県立学校の行動基準について「レベル1」の対応をしていましたが、この度感染力の高い可能性がある変異株の本県での流行状況や、まん延防止等重点措置が近県で実施されていること等により、4月9日以降は「レベル2」の対応となりました。引き続き毎朝の健康観察・検温を徹底していただき、発熱等の風邪症状がみられる場合は登校しないようにお願いします。また、医療機関等でPCR検査等を受検した場合、早急に学校まで連絡をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があることを申し添えます。

記

1 新型コロナウイルス感染症に関し、学校保健安全法第19条により出席停止とする目安は次のとおりです。

(1) 児童生徒等の感染が判明した場合

(2) 児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合

(3) 児童生徒等に発熱等の風邪の症状がみられる場合

(4) 児童生徒等の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合（「地域の感染レベル」が2又は3の場合のみ適用）

出席停止とする期間は、上記(1)については、保健所が指示する日まで、(2)については、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間、(3)(4)については、症状がみられなくなるまでとなっています。

➡担任へ連絡し、「新型コロナウイルス感染症（疑いも含む）についての連絡票」（本校HPからダウンロードできます）に保護者の方が御記入・押印のうえ、再登校の際に担任まで提出してください。

2 新型コロナウイルス感染症に関し、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」の目安は、次のとおりです。

(1) 医療的ケアを必要とする児童生徒や、基礎疾患等がある児童生徒等で、主治医や学校医に相談し、登校を控えるべきと判断された場合

(2) 新型コロナウイルス感染症に関し、各児童生徒等を取り巻く状況等により、保護者の申し出を受け、やむを得ず、特定の児童生徒等の登校を取りやめることが特に必要であると校長が認める場合

➡担任に相談してください。

3 PCR検査等を受検した場合の連絡先について

・平日（月～金） 18時30分まで

学校（担任・学年団・保健室）（086-255-5013）

・平日18時30分以降、土、日、祝日

学校携帯（前期）090-5703-0687

学校携帯（後期）090-5703-3121